



世界労働専門家協会の創設



6月19日から23日にかけて、イタリア共和国・ミラノにてイタリア労働コンサルタント全国協議会主催の「労働フェスティバル」が開催され、本フェスティバルにおいて、日本の連合会、イタリアの労働コンサルタント全国協議会、ルーマニアの労働法専門家全国連合会、スペインのグラデュアド・ソシアル・スペイン全国協議会、韓国の韓国公認労務士会、カナダのブリティッシュコロンビア州・ユーコン州の人材資源公認専門家会（本会議には欠席）を創設メンバーとする「世界労働専門家協会」創設に関する共同プレスリリースが行われ、大西会長（現：顧問）が本協会の定款に署名した。

本協会の創設は、昨年の社労士制度創設50周年記念事業として、ILOと共催した「国際社労士シンポジウム」及び「日本の社労士制度に関する国際ラウンドテーブル」が契機となり、イタリアの発案により、社労士類似制度保有国を念頭に検討が進められてきた。



各国の団体ともに、グローバル化の進展に伴い、流動性のある労働市場において、公正で持続可能な

労働市場の実現を促進するためには、熟練した専門家による国際協力が有効な手段であること、併せて、機能的かつ高度な知識を持つ専門職団体の発展に向けて、各国の制度比較や経験の共有を通じ、専門性の発展や持続可能な世界共通の資格制度をデファクトとするための活動が継続的に行える国際的枠組みの構築が重要であるとの認識で一致し、本協会の創設となった。なお、初代会長はイタリアのカルデローネ・マリーナ氏、副会長には大西会長（現：顧問）が選出された。



大西会長（現：顧問）とマリーナ氏

本協会では今後、年一回の総会が行われ、協会の拡大と活動の充実を図っていく。

連合会としては、本協会の創設を機に、国際化活動を更に推進することで、全ての社労士が、人を扱う専門職として、避けて通ることのできない業務のグローバル化に対応し、全会員が対外、対内国際業務に対応し、進出企業、また外国人雇用問題など、新たな業域に対応できる環境を整える事を目指していきたいと考えている。